

よくあるご質問



1. 妊娠届出後や出生届後の住所変更について

○ 妊娠届出後に転出入する（した）場合、出産応援給付金はどうなりますか？

妊娠届を提出し母子健康手帳を交付後、転出入する場合は、転出元もしくは転出先の市区町村のどちらかで給付金を受け取ることができます。（岩出市では妊娠届出時に面談を実施しますのでその際に確認します。）

○ 出生届出後に転出入する（した）場合、子育て応援給付金はどうなりますか？

出生届出後に転出元の市区町村の面談を受ける前に転出入する場合は、転出先で給付金を受け取ることができます。面談後まもなく転出入する場合は、転出元か転出先の市区町村のどちらかで給付金を受け取ることができます。（岩出市では赤ちゃん訪問時に面談を実施しますのでその際に確認します。赤ちゃん訪問は、出産してから2～3か月後です。）

妊娠届出時、出生届出後のどちらの給付についても、複数の市区町村から二重に受けることはできません。

2. 給付金の受け取りについて



給付はQUOカードPayとなっておりますが、スマートフォンを持っていません。

スマートフォンをお持ちでない方には、QUOカードをお渡しすることができますので、お問い合わせください。

3. 里帰り出産について

里帰り出産の場合、子育て応援給付金はどこの市区町村で申請すればよいですか？

里帰り出産の場合、子育て応援給付金は住民登録のある市区町村で支給されます。

事情等により里帰り先の市区町村で面談（例えば新生児訪問等）を受ける場合でも、住民登録のある市区町村において再度面談を実施させていただくことになります。

4. その他

その他、質問等があればお気軽にお問い合わせ先にお電話ください。



【お問い合わせ先】

岩出市生活福祉部子ども家庭課
子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」
住所：岩出市金池 92 番地
TEL：0736-67-6081

